

仕様書に関する質問への回答

令和7年11月6日

公告番号	岡記第45号
件名	県立記録資料館マイクロリーダープリンター（コニカミノルタLegend Viewer LV7100及び附属品）借上一式
質問事項	（質問内容） ①動産総合保険につきまして 本件は、賃貸借物件に動産総合保険を付保する認識でよろしいでしょうか。 また、賃貸借物件に付保する保険は、偶発かつ外来による事象（火災・台風・風水害等）へ対応し、リース期間の経過に応じて保険限度額を逡減させる時価保険という認識でよろしいでしょうか。 ②中途解約につきまして 本件は長期継続契約という認識でよろしいでしょうか。 貴館において、予算の削減など受注者の責によらない事由によってリース期間中に契約が解除された実績はございますでしょうか。また予算の削減等、受注者の責によらない事由により契約が解除された場合、貴館より残リース料を一括にてお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。 ③納入遅延につきまして 受注者の責によらない事由により、物件の納入遅延となる場合、受注者は納入遅延の責を負わず、借入期間については別途貴館と協議の上、決定するという認識でよろしいでしょうか。 ④契約期間につきまして 入札説明書1，（3）契約期間に、納入日から起算して5年間とありますが、令和8年2月1日からにさせていただくことは可能でしょうか。 ⑤賃借料のお支払いにつきまして 本件において賃借料のお支払いは、当月分翌月末お支払い（例：令和8年2月分⇒令和8年3月末お支払い）の認識でよろしいでしょうか。 ⑥振込手数料につきまして 本件は、賃借料のお振込みににつきまして貴館の負担という認識でよろしいでしょうか。 ⑦撤去作業につきまして 賃貸借期間満了後の撤去費用はリース料に含めず、貴館にてご負担いただくという認識でよろしいでしょうか。

	撤去費用をリース会社が負担する場合、返還に伴う引取り作業時、当社による電源オフや離線は他物件への影響が懸念されます。作業時は下記いずれかの状態としていただけますでしょうか。 (1) 賃借人（または納入業者等）による電源オフおよび離線済 (2) やむを得ず当社で離線する際は、賃借人担当者による現地立ち合い及び指示のもと実施 (3) 物件の取り外しが簡易または他物件との配線がないことを確認済 ⑧データ消去につきまして 賃貸借期間満了後のデータ消去作業は納入会社にて実施されるという認識でよろしいでしょうか。 また設置者の負担である場合、作業条件（オンサイトまたはオフサイト）及び、データ消去証明書の発行の可否をご教示下さい。 ⑨契約書につきまして 賃貸借契約書は受注者の形式にて準備するものという認識でよろしいでしょうか。 貴県の様式を使用する場合、事前に契約書案を頂くことは可能でしょうか。 ⑩保守につきまして 本件は契約内に保守を含まない入札案件という認識でよろしいでしょうか。
	①お見込みのとおり。 ②長期継続契約です。リース期間中の契約解除の実績はありません。残リース料についてはお見込みのとおり。 ③お見込みのとおり。 ④納入日から起算して5年間の契約とします。 ⑤～⑥お見込みのとおり。 ⑦撤去費用はリース料に含めます。当館において電源オフ及び離線をいたします。 ⑧当該機種にデータ保存機能はありません。 ⑨当館及び受注者双方協議の上、契約書を作成します。 ⑩お見込みのとおり。 以上